#### 【一時保育つき大人の読書タイム】

■日時 5月23日(月)午前10時~正午 ■会場 ウィザスあしや ■対象 子育て 中の親 祖父母含む と子ども ■託児 2歳以上の就学前幼児・先着8人 1人300円 ■申し込み 5月2日(月)から、電話または窓口へ

#### 【5月展示「森山貞希 写真展 ~生きものたち~」】

■日時 5月2日~30日 平日・第1土曜日の執務時間内 ■会場 ウィザスあしや

#### ◆◆◆ グループ登録のご案内 ◆◆◆

男女共同参画に関する活動をしているグループの皆さん、男女共同参画センターに 登録してネットワークを広げてみませんか。次の基準に該当し、登録を希望されるグ ループは、男女共同参画センター窓口へ申請してください。

- ■申請期間 5月16日~31日・平日の執務時間内(午前9時~午後5時30分)
- ■登録基準 「男女共同参画社会」の実現を目的の一つとして活動し、男女を問わず 広く門戸を開き、会員数5人以上(市内在住·在勤者6割以上)のグループ。
- 1年以上の活動実績があり政党、宗教、営利活動を目的としないこと。 ■提出書類 登録申請書 規約または会則 会員名簿 本年度事業計画書・予算書 前年度事業報告書・決算書

# 女性相談

相談予約電話 **23**38-2022 《託児あり》 \*専門の女性相談員が

相談に応じます。

【女性の悩み相談】〈要予約〉

- ■日時 5月6日·13日·20日·27日(金)7日(土)18日(水) 午後1時~4時
- ■内容 夫婦・家族関係、心の悩みなど

【暴力(DV)に関する相談】<要予約>

- ■日時 5月6日·13日·27日(金)/18日(水)/午後1時~4時
- ■内容 夫や親しい関係にある男性からの暴力(DV)

#### 春の公民館講座「幼児教育講座」

■日時 6月2日~23日(木)午前9時30分~11時<全4回> ■会場 市民センター 音楽室・ ~ 203室 ■内容 「幼児と一緒に! 家庭での楽しい音楽教育」兵庫 大学短期大学部教授・吉良武志氏/「心と身体を育てるタッチカウンセリング」日本 タッチカウンセリング協会理事長・出口のリ子氏/「英語を早く学ばせることは…」 京都大学大学院人間・環境学研究科准教授・西山教行氏 / 「6歳までに95%の運動神 経はできる」NPO法人アスロン代表·井原一久氏 ■定員 40人(応募多数の場合は 抽選・市民優先) ■託児 2歳以上の就学前幼児 1人400円 ■受講料 1,650円 ■申し込み はがきまたはファクスに講座名・住所・氏名・電話番号、託児希望のかた は子どもの氏名・年齢を記入し、5月19日(木)までに下記へ

問い合わせ 公民館 ☎35-0700/区 31-4998(〒659-0068 業平町8-24)

#### 地区集会所(県民交流広場)の催し 大原集会所 火曜日休館 【歌声喫茶】 ■日時 5月27日(金)午前10時~正午 ■指 ☎38-7782(午前中) |導 隈本由紀子氏 ■参加費 200円 翠ケ丘集会所 水曜日休館 【おしゃべり喫茶サロン翠ヶ丘】 ■日時 5月9日(月)午後 ☎22-2475(午前中) 1時30分~4時 ■参加費 150円(茶菓付)\*直接会場へ 前田集会所 水曜日休館 【まちの寺子屋・楽しいお話の会】 ■日時 5月27日(金)午 ☎23-3899(午前中) 後3時30分~ ■対象 幼稚園児 \*直接会場へ 【みんなで唄う童謡】 ■日時 5月10日(火)午後1時30分~ 浜風集会所 水曜日休館 ☎38-0960(午前中) 4時 ■指導 田中郷子氏 ■定員 50人 ■参加費 200円 【グランドゴルフ】 ■日時 5月21日(土)午前10時~正午 打出集会所 月曜日休館 ☎23-2329(午前中) ■参加費 200円 \*直接会場へ 春日集会所 水曜日休館 【楽しく歌おう親睦カラオケ】 ■日時 5月22日 日 午後 1 時~ **雷**32-5377(午前中) 4時 ■定員 20人 ■参加費 200円(茶菓付)\*直接会場へ

問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007

朝日ケ丘集会所 月曜日休館 【朝日ヶ丘パソコン広場第3期生募集】 ■日時 9月~11月(日)

午後1時~3時 ■参加費 月額2,000円 \*直接会場へ

管理組合の運営やマンション管理の実務知識をテーマとした、セミナーの企画 立案および実施(平成24年2月ころに開催)してくださるかたを募集します。

《募集期間:5月24日~8月23日》



なお、企画には開催日以外にも一定の条件がありますの で、詳細は下記「説明会」に参加の上、説明をお聞きください。 【セミナー企画説明会】

■日時 5月23日(月)午後2時~3時/午後3時~個別 相談会の予約受け付け

■会場 あしや市民活動センター(精道町5-11)

問い合わせ 住宅課 ☎38-2026

## 「高齢者のつどい」参加募集

今年も「高齢者のつどい(演芸フェスティバル)」を、7月に開催します。 日ごろの活動の成果を発表(10分程度)していただける団体を募集します。 【募集要領】

■開催予定 7月2日(土)<ルナ·ホール>

■対 象 市内で活動している約10人以上の高 齢者の団体(コーラス・踊り等の演芸・ 演奏等)で、他の団体にない特色をア ピールできる団体・2団体

■応募方法 所定の用紙(高年福祉課で配布)に必要 事項を記入し、5月16日(月)までに下 記へ\*応募多数の場合は、高年福祉課 で選考の上決定します。

問い合わせ 高年福祉課 2538-2044

## 「宅地防災月間」です

県では、梅雨の前の5月を「宅地防災月間」とし、宅地の災害防止を図り危険宅 地の改善を促進するため、次の事業を実施します。

【宅地防災相談】

■日 時 5月11日(水) 午後2時30分~4時

市役所北館2階会議室4 象 宅地の安全性等に不安の ■対 あるかた

■申し込み 直接会場へ

【宅地防災パトロール】 ■日時 5月18日(水)

午後 1 時30分~ 4 時30分 ■場所 市内危険個所

■内容 市関係機関とともに危険個 所の把握に努め、状況に応じ て注意・指導等



問い合わせ 阪神南県民局 西宮土木事務所 まちづくり建築課 ☎0798-39-1546

#### 夜間(17:00~9:00)水道修理工事当番表【5月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

平日の昼間は水道部 店名 TEL 当番日

☎23-4896(午前中)

へお尋ねください。 <sub>西岡設備工業所 22-6900 1、7、13、19</sub> 前忠工業㈱ 31-8548 2、8、14、20、26 土曜日·日曜日·祝日 (資)神明商会 22-3565 3、9、15、21、27 は市役所( 531-2121 ) 中央水道工務所 22-3552 4、10、16、22、28 へお尋ねください。 越智商会 22-3708 5、18、24、30

者が待機しています。 原田商会 22-0706 11、17、23、29

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083



#### 「芦屋シティグラフ好評発売中!

市では、「芦屋シティグラフ(A4判・52ページ/全カラー刷 り)を発行・発売しています。

芦屋の自然や歴史、芦屋ゆかりの芸術・文学・文化。それらに 触れつつ散歩を楽しめるコースの紹介、行政の動きや統計、また 市内の医療機関一覧 地図 )など盛りだくさんの情報を、写真170 点のほかイラストや地図とともにわかりやすく掲載しています。 ご活用ください。

■発売場所 市役所行政情報コーナー・ラポルテ市民サービス コーナー ■定価 300円

問い合わせ 広報課 2538-2006

#### つけましたか?「住宅用火災警報器」 ~5月中に すべての住宅(寝室等)に設置しましょう~



住宅火災での死者数の減少を目指し、平成16年に消防法が改正 され、全住宅の寝室等に「住宅用火災警報器」を設置することが 義務付けられました。

本市においても火災予防条例を改正、5月31日までにすべての 住宅において「住宅用火災警報器」の設置を完了することとなって います。

まだ設置されていない住宅は、皆さんの

生命と財産を守るため、早めに取り付けるようにしましょう。 また、消防署や市が「住宅用火災警報器」を直接訪問販売する ことは、絶対にありません。

悪質な訪問販売には、十分ご注意ください。

【住宅用火災警報器の設置について】 ■設置期限 5月31日(火)まで

■設置場所 寝室と階段に設置

■取り付け 煙式の機器(台所や車庫などは熱式でも可)を 天井または壁に設置 自動火災報知設備が設置されていない集合住宅も、設置が必要です。 賃貸住宅の場合には、家主さんと相談の上で設置してください。

問い合わせ 消防本部予防課 ☎32-2345

#### ◆人権教育講演会◆

おとなはどのようにして変わるのか ~人権教育や人権啓発を通じた意識改革の可能性~

今回の講演会では、人権教育に関する幅広い研究者として 知られる平沢安政先生に、人権教育の大切さについてさまざ まな視点から講演していただきます。

■日時 5月23日(月)午前10時30分~正午 ■会場 市民セ ンター・多目的ホール(手話通訳・要約筆記あり) ■講師 大阪大学大学院人間科学研究科教授・平沢安政氏 ■託児 6カ月児以上対象(保険料・1人250円)\*5月16日までに 要予約 ■参加 直接会場へ

問い合わせ 芦屋市人権教育推進協議会 四38-2091(生涯学習課内)

# 有害図書は白ポストへ

青少年愛護センターでは、子どもたちに見せたくない成人向け雑誌やDVDなどを 回収するため、市内6カ所に「白ポスト」を設置しています。

現在は、新しくステンレス製のポストに更新していますが、従来どおり「白ポスト」 としての役割を担い、青少年愛護センターで定期的に回収作業を行っています。 有害図書や有害DVDなどはご家庭に持ち込まず、白ポストへ投かんしてください。

設置場所は次の6カ所です。ご協力をお願いします。

市役所北側駐車場内

JR芦屋駅南側・緑地内 JR芦屋駅北側・ペデストリアンデッキ内

阪神打出駅北側 グルメシティ芦屋浜店東側・バス停北側 阪急芦屋川駅北広場内

問い合わせ 青少年愛護センター **☎**31-8229

# ◆市制施行70周年記念写真集◆ 芦屋の四季 ■ 70選 ~市民がつづる"芹屋の四季" ~

白ポスト

DESIGNATION OF THE PERSON

CONTINUENTER

芦屋の四季・70選

好評発売中

\*\*\*

市では、市民の皆さんの写真でつづった市制施行70周年 記念写真集「芦屋の四季・70選」を発行・発売しています。 市制施行70周年の記念として、市民の皆さんがつづった 現在の芦屋風景を、お手元に1冊残しておかれませんか。 記念写真集「芦屋の四季・70選」は、下記で購入していただ けます。

■規 格 菊 A 4 渕・120ページ / 上製本・カラー印刷

■価格 1.000円 ■発売所 行政情報コーナー(市役所北館1階)

ラポルテ市民サービスコーナー

問い合わせ 広報課 ☎38-2006



告が

あっ

た場合に

いじめ・いやがらせ、名誉棄損、

信用問題その他人権に関することで

お困りのかたは、人権相談をご利用

ください。秘密は厳守しますので、

お気軽にご相談ください。《予約制》

■日時 5月10日·24日(火)午後1時

~ 4時 1人1時間 ■会場 市役

所北館2階会議室2 ■相談員 人

権擁護委員 ■申し込み 相談日当

日の午前中までに、人権推進担当へ





調 心に 査の またず。だ

# 5

委員に

玉

氏

井

わ

t

当

0

## ◆◆◆法務局の人権電話相談◆◆◆

電話による人権相談を、全国統一の電話番号で人権をめぐるさまざまな 相談に応じています。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。 ■相談日時 月~金曜日(祝日除く)・午前8時30分~午後5時15分

■電話番号 20570-003-110 (ゼロゼロ みんなの ひゃくとうばん) ■相 談 員 人権擁護委員・法務局職員

問い合わせ 神戸地方法務局西宮支局 ☎0798-26-1302

#### 《障がいのあるかたへ》 軽自動車税減免のお知らせ

障がいのあるかた等1人に対して、軽自動車税(市税)・自動車税(県税)のうち、 いずれか1台分を全額減免します。

次の要件のいずれかに該当するかたは、納期限の5月31日(火)までに、必要書 類等を持参の上、課税課管理担当へ申請してください。

## 減免の対象要件

#### ■身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳または精 ①軽自動車税減免申請書 神障害者保健福祉手帳を交付されたかたが所有す ②平成23年度軽自動車税 る軽自動車等で、もっぱら本人が運転するもの

■身体障がい者等または身体障がい者等と生計を一 にするかたが所有する軽自動車等で、もっぱらその 身体障がい者等のために運転するもの

■身体障がい者等のみで構成されている世帯のうち、 その身体障がい者等が所有する軽自動車等で、その 身体障がい者等を常時介護するものが運転するも

納税通知書 ③減免を受ける軽自動車 等を運転されるかたの

必要書類等

運転免許証(写し可) ④身体障害者手帳・戦傷 病者手帳・療育手帳ま たは精神障害者保健福 祉手帳のうちいずれか 5 印鑑

問い合わせ 課税課管理担当 ☎38-2015

#### 「芦屋市ガイドマップ」を差し上げています

全市の市街図のほか、市章の由来、市の 木・市の花の紹介、市内の主な施設・窓口 案内、歴史や見て歩きマップなどを掲載し ています。

お1人に1部を、市役所1階行政サービ スコーナー、ラポルテ市民サービスコー

ナーで差し上げています。

ご希望のかたは、お申し出ください。 \*印刷部数に限りがありますので、複数部

数が必要なかたは、広報課へご相談ください。

問い合わせ 広報課 ☎38-2006

